

閲覧用

令和6年12月20日

第12回大河原町農業委員会総会議事録

大河原町農業委員会

# 令和6年 第12回 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月20日（金曜日）午後3時30分から

2. 開催場所 大河原町役場 3階 大会議室

3. 出欠状況

○出席委員（農業委員9名・農地利用最適化推進委員6名 合計15名）

農業委員1 大 宮 孝 則

農業委員2 角 田 真由美

農業委員3 鎌 田 美智雄

農業委員4 菅 野 正 信

農業委員5 佐 藤 富 男

農業委員6 庄 司 貞 良

農業委員7 鈴 木 勉

農業委員8 松 井 誠 子

農業委員9 長 山 清 市

推進委員1 小笠原 良 一

推進委員2 加 藤 照 男

推進委員3 鈴 木 利 弘

推進委員4 高 橋 卓 也

推進委員5 長 山 務

推進委員6 長 山 恵

○欠席委員 なし

○事務局出席者

事務局長

高 橋 正 志

事務局次長

佐 藤 義 則

事務局係長

富 川 隆 一

事務局主事

半 澤 壮 都

中間管理事業マネージャー

大 宮 廣 昭

事務局員

佐 藤 香 織

4. 議事日程

○日程第1 会議録署名委員の指名

○日程第2 会期決定

○日程第3 議事

議案第1号 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件

○日程第4 報告

報告第1号 農地法第21条第1項の規定に基づく農地賃貸借契約変更通知について

報告第2号 令和6年度農地利用状況調査（農地パトロール）の結果報告について

## 5. 会議概要

午後 3 時 25 分 開会

- 事務局長 はい、皆さんおはようございます。（「おはようございます。」の声あり。）  
お忙しい中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。それでは定刻前ではございますけれども、只今から令和 6 年第 12 回大河原町農業委員会定例総会を開催致します。農業委員会会議規則第 6 条及び第 10 条の規定に基づきまして、定例総会の開会と議長を長山清市会長にお願いしたいと思っております。では会長よろしく申し上げます。
- 会 長 皆さんおはようございます。（「おはようございます。」の声あり。）  
今年も早いもので第 12 回目の定例総会となりました。年末年始になりますので体調管理にも十分配慮いただいて良い年越し、年明けにさせていただきたいと思っております。本日もスムーズな議事進行をして行きたいと思っておりますのでご協力よろしく申し上げます。
- 議 長 本日の出席ですが、全員出席という事でございますので、大河原町の農業委員会に関する法律第 27 条の第 3 項の規定を満たしておりますので、この総会が成立している事をまずご報告致します。  
それから日程第 1「会議録署名委員の指名」でございしますが、大河原町農業委員会会議規則第 31 条の第 3 項に基づきまして、3 番委員の鎌田美智雄さんと 4 番の菅野正信さんをお願い致します。  
次に日程第 2「会期の決定」でございしますが、本日 1 日としてよろしいでしょうか？お諮りします。  
（「はい。」の声あり。）  
はい、異議なしという事でございますので、本日一日とさせていただきます。  
続きまして日程第 3「議事」に入りたいと思っております。本日の議事は議案が第 1 号、報告事項が第 1 号及び第 2 号となっております。まず第 1 号議案「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件」進行番号 1 を上程致します。事務局お願いします。
- 事務局主事 はい。「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件」進行番号 1・東部地区。申請地と致しまして大谷字鷺沼入。地目が台帳及び現況が田。理由と致しまして、譲渡人相手方要望により売り渡す。譲渡人当該土地を譲受け、太陽光発電設備を設置する。権利設定又は移転の別と致しまして所有権移転。施設概要と致しましてソーラーパネル 180 枚設置。工事時期と致しまして、令和 7 年 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで。農地区分が第 3 種農地となります。以上です。
- 議 長 はい、ありがとうございました。ただ今事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の説明お願い致します。はい、長山委員。
- 長山恵委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は山崎公園近くにあり、平坦かつ区画整理されているので、問題はありません。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。隣地に太陽光パネルが既に設置されているほか、周辺には田畑が

点在しますが、影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。全てにおいて該当はしません。5、意見について。特に問題個所はないと思われますので、ご審議方よろしく願います。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただ今担当委員の説明が終わりました。どなたか質疑にある方、挙手をお願い致します。（「ありません。」の声あり。）

はい、ありませんという事でございますので、これから採決を致します。第2号議案・進行番号1について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手。）

はい、ありがとうございます。全員賛成という事で許可相当と致します。

次に報告第1号「農地地目変更届について」でございます。

私の案件になりますので、進行を庄司会長職務代理者をお願い致します。（会長、退席。）

○会長職務代理者 はい、進行を交代します。それでは報告第1号について事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい。（報告第1号、議案書を基に朗読説明。）

○会長職務代理者 はい、ありがとうございました。ただ今事務局の説明が終わりました。どなたか質疑・意見があれば挙手をお願い致します。（「ありません。」の声あり。）

ありませんという事です。質疑なしと認めます。これで報告第1号の進行番号1を終わります。それでは進行を議長に戻します。（会長、着席。）

○議長 はい、ありがとうございました。進行を交代致します。

次に報告第2号「令和6年度農地利用意向調査結果について」事務局説明お願い致します。

○事務局係長 はい。（報告第2号、議案書を基に朗読説明。）

○議長 はい、ただ今事務局の方から説明が終わりました。どなたか皆さんの方から質疑があれば挙手をお願い致します。（「ありません。」の声あり。）

ありませんという事で、これで報告第2号を終わりたいと思います。これで本日の案件は全て終わりました。その他何もなければこれで閉めたいと思います。（「はい。」の声あり。）  
それでは事務局。

○事務局長 はい、会長ありがとうございます。それでは閉会の挨拶を庄司会長職務代理者をお願い致します。

○会長職務代理者 はい、本日の案件も全て承認頂きました。ありがとうございます。これで会議を終わります。ご苦勞様でした。（「ご苦勞様でした。」の声あり。）

午後4時19分 閉会

---

令和6年12月20日の会議録署名委員

議 長

長 山 清 市



印

署名委員（3番委員）

鎌 田 美智雄



印

署名委員（4番委員）

菅 野 正 信



印

令和6年12月 第12回農業委員会定例総会 議事録（作成者：事務局）